

都市計画マスタープラン パブリック・コメント手続に伴う変更箇所新旧対照表

○ 防災・減災まちづくりの方針		
該当ページ	旧	新
P.62	・市内全域が液状化する危険性があり、 <u>上下水道や電気、ガスなどのライフライン施設に深刻な影響を及ぼすことが想定されます。</u>	・市内全域が液状化する危険性があり、 <u>ライフライン施設に深刻な影響を及ぼすことが想定されます。</u>
P.64	・防災減災核として市役所本庁舎、三郷市消防・防災総合庁舎および整備予定の防災機能を有する公共施設を位置づけ、災害に強いまちづくりを推進する防災拠点としての機能を維持することができるよう、資機材の充実、 <u>非常電源設備の整備等</u> を図ります。	・防災減災核として市役所本庁舎、三郷市消防・防災総合庁舎および整備予定の防災機能を有する公共施設の周辺を位置づけ、災害に強いまちづくりを推進する防災拠点としての機能を維持することができるよう、資機材の充実、 <u>非常電源設備の整備等による施設の強靱化</u> を図ります。
P.67	—	・災害発生時は <u>国や県および各ライフライン事業者等と連携を図り、住民に対して適切な情報発信に努めます。</u>
○ 生活充実まちづくりの方針		
該当ページ	旧	新
P.85	・太陽光発電等再生可能エネルギー、省エネ型設備の普及促進に努めます。	・太陽光発電等の再生可能エネルギー <u>を利用する設備、コージェネレーションシステム等の省エネ設備の普及促進に努めます。</u>
P.85	e) 環境に配慮した施設整備	e) 環境に配慮した施設整備の <u>充実</u>
P.85	・市が保有する施設において、 <u>太陽光発電や蓄電池等、環境に配慮した再生可能エネルギー設備の充実を図ります。</u>	・市が保有する施設において、 <u>環境に配慮した再生可能エネルギーを利用する設備や省エネ設備の充実を図ります。</u>
P.84 P.85	【記載事項の移動】 「P.84 ①環境に配慮したまちづくりの推進 a) エネルギー・資源の有効活用」 設の整備を検討していきます。」につきましては、記載箇所を見直し「P.85 ①	に記載いたしました「・新規の公共施設を建設するにあたっては、環境配慮型施設 e) 環境に配慮した施設整備の充実」へと変更いたします。